

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月29日
【事業年度】	第19期（自平成29年6月1日至平成30年5月31日）
【会社名】	モジュール株式会社
【英訳名】	modulat inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 木原 礼子
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03 - 3454 - 2061
【事務連絡者氏名】	ファイナンス&アカウンティング サービス 本間 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03 - 3454 - 2061
【事務連絡者氏名】	ファイナンス&アカウンティング サービス 本間 浩一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年5月	平成29年5月	平成30年5月
売上高 (千円)	1,906,519	1,945,491	1,987,675	1,642,483	1,963,175
経常利益 (千円)	194,909	122,826	171,998	172,019	274,569
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	53,735	33,948	237,064	54,541	17,995
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	254,219	254,219	304,219	164,063	164,063
発行済株式総数 (株)	1,370,000	1,370,000	1,470,000	1,470,000	1,470,000
純資産 (千円)	415,165	355,211	208,806	221,652	238,169
総資産 (千円)	1,543,640	2,922,937	2,464,373	1,889,447	1,915,009
1株当たり純資産額 (円)	303.04	275.49	147.83	158.18	170.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	18.00 (-)	20.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	39.22	25.37	181.91	39.74	13.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.9	12.0	8.2	11.5	12.2
自己資本利益率 (%)	13.6	8.9	-	26.0	8.0
株価収益率 (倍)	20.3	41.0	-	-	-
配当性向 (%)	45.9	78.8	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	155,404	63,919	343,677	31,370	109,259
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	187,745	794,216	163,837	160,438	11,012
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	180,756	1,178,352	406,623	381,392	265,909
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	311,816	759,871	533,088	343,505	197,866
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	64 (1)	69 (0)	76 (0)	55 (0)	55 (0)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は、就業人員を表示しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第15期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第16期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第17期は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第18期及び第19期は、当社株式は平成28年11月1日付で東京証券取引所JASDAQ市場を上場廃止となっており、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 第17期は、決算期変更により平成27年4月1日から平成28年5月31日までの14ヶ月間となっております。
6. 第17期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。第18期及び第19期の株価収益率については、当社は非上場となり株価の算出ができないため、記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成11年9月	企業の情報システム部門のアウトソーシング・サービスを行うことを目的とし、モジュール有限会社を設立（資本金3,000千円）。本格稼働に向けて準備活動を開始
平成12年4月	事業拡大のためモジュール株式会社に改組（資本金10,000千円） 東京都渋谷区にフロントオフィスを開設し業務開始
平成14年2月	「モジュール・リペア&セットアップセンター」において業務委託での“PC/PCサーバーの部品レベルでの修理及び大量キittingサービス” ¹ を開始
平成15年10月	“IT資産管理サービス”の開始
平成16年1月	“サポート付きレンタルPCサービス”の開始
平成16年4月	事業拡大に伴い、東京都港区に本社移転
平成18年6月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」（現 東京証券取引所JASDAQ（グロース））に株式を上場
平成18年11月	ソフトウェア開発センターを開設
平成21年9月	東京都千代田区に本社移転
平成24年7月	東京都港区に本社移転
平成28年11月	東京証券取引所JASDAQ（グロース）上場廃止

- 1 PC/PCサーバーの保守・修理・再利用、ハードウェア・オプションの取り付けから基本ソフトウェア、アプリケーション・ソフトウェアのインストール及びシステム環境の設定を行うサービス

3【事業の内容】

(1) 事業内容の概況

当社は、企業が本業に専念するために、顧客企業の情報システム部門が担当しているような小型コンピュータ（PC/PCサーバー等）の導入段階・利用・廃棄に至るまでの様々な業務を、各企業にとって最適な方法で代行するアウトソースサービスを事業としております。

売上区分としましては、顧客企業の情報システムの問題点やニーズの分析、顧客企業に適した製品・サービスの組合せ・選別の提案、ハードウェア・ソフトウェアのセットアップ・インストール、情報システムの資源管理 1・予防保守・障害対応・操作方法支援、ハードウェアの修理・改良・最適化、ソフトウェアライセンス管理、データ復旧、ハードウェアの廃棄等の様々な業務を、顧客の選択に応じて総合的に提供する「ITサービス売上」と、ハードウェア・ソフトウェアのセットアップ、インストール等のITサービスに関連して、顧客の要望によってハードウェア・ソフトウェア等の各種IT商品 2を販売する「商品売上」に区分されます。

サービスの区分としましては、上記の各種アウトソースサービスをワンストップで継続的に提供する「ITAS（アイタス） 3」サービスと、「ITAS」サービスを補完し強化するための事業としてスポット業務的に提供する「ITAS-Plus（アイタス・プラス）」サービスに区分されます。

なお、ITアウトソース事業の単一セグメントであるため、サービス内容別に記載しております。

1 情報システムの資源管理

：各種ソフトウェアの導入手順、各種ハードウェアの使用領域の取決め、通信方法の取決め等の各種設定に関する管理

2 各種IT商品

：PC/PCサーバーやその付属機器等のハードウェア、業務用パッケージソフトウェア、OA用の汎用ソフトウェア、機器管理用ソフトウェア等のソフトウェア

3 ITAS（アイタス）= IT Assemble Suite

：コンピュータの利用技術（複数製品の組み合わせとその設定）の統合の意

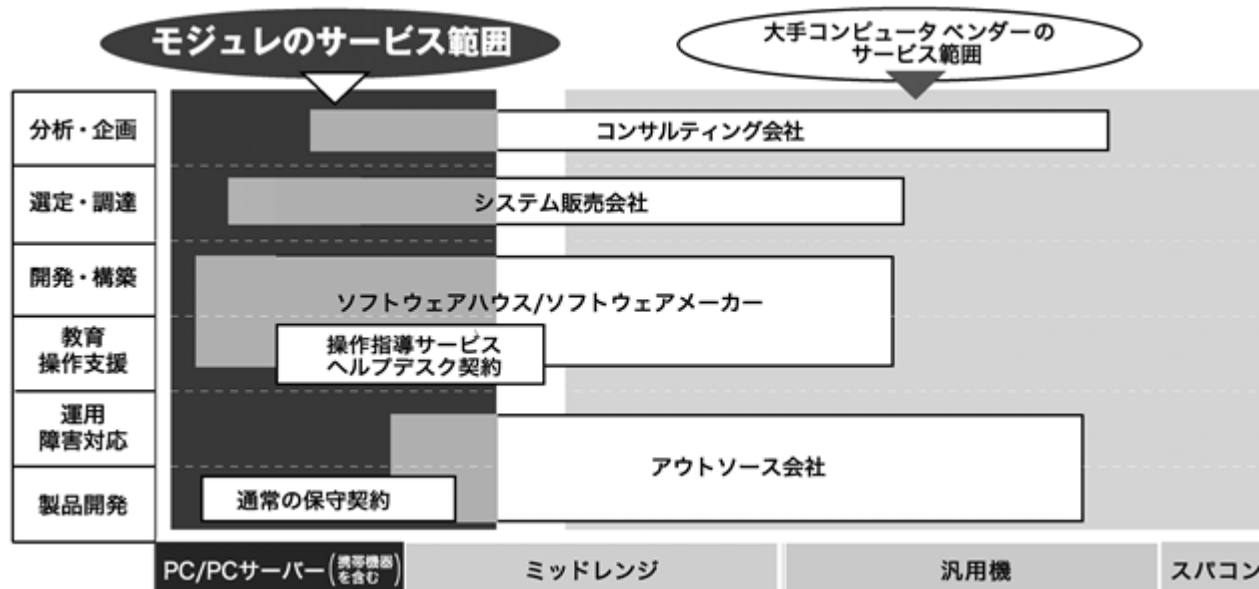
(2) ITASサービス

当社は、顧客企業との秘密保持契約と継続的なサービス契約に基づいて、顧客企業内で情報システム部門が中心となり担っているPC/サーバー分野の維持管理業務を、より効率的に代替する役務（アウトソース・サービス）として「ITAS」の名称で顧客企業へ提供しており、その目的は「情報システム部門の業務改革を含む効率化」「情報投資の適正化」「安定した情報インフラの維持・管理・評価」「情報戦略の立案・監理支援」です。

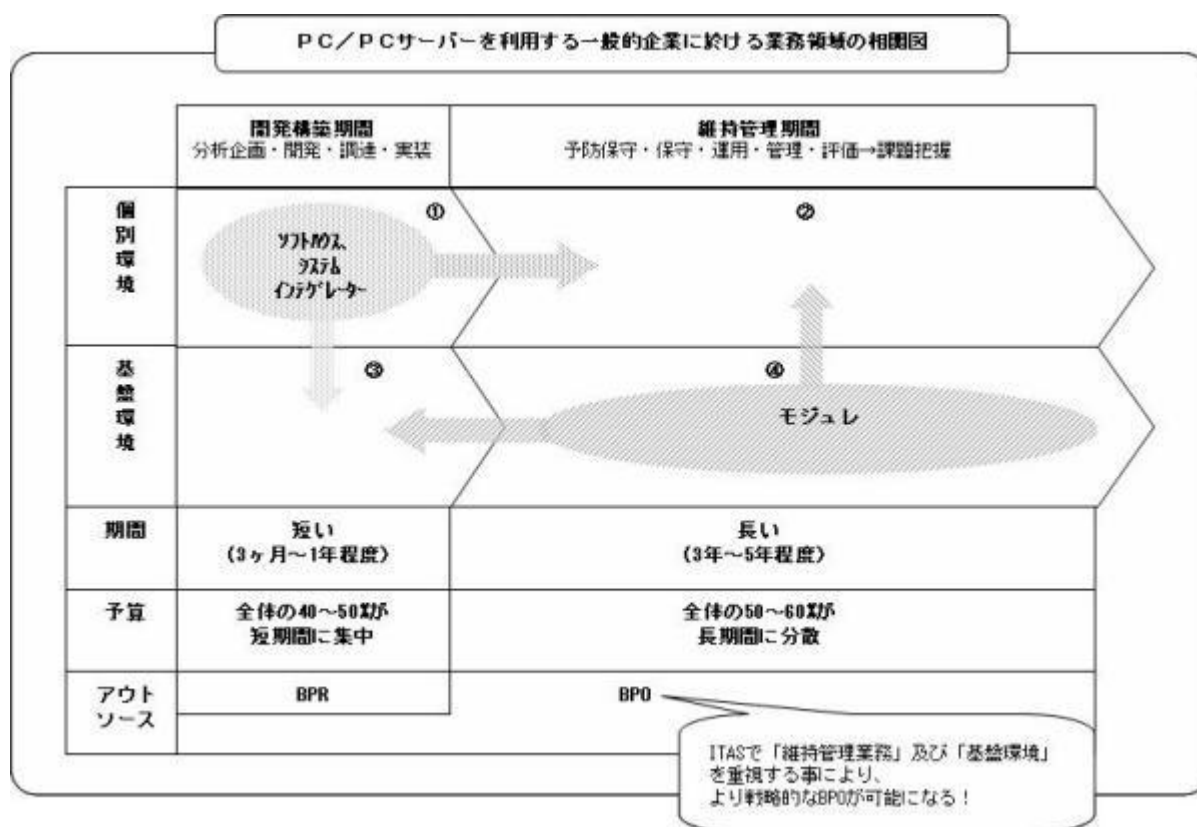
当社は基礎技術の研究や製品開発等の応用技術には関与せず、製品も保有せず、業務のアウトソースに不可欠な利用技術に特化する方針で事業を展開しております。利用技術に特化することによって、顧客企業の問題点やニーズを分析し、IT系企業が提供している製品や汎用サービスの中から顧客企業にとって最も効率的に利用できる製品・サービスを選別または組合せ、維持管理（資源管理・予防保守・障害対応・操作支援等）を行っております。

各顧客企業に対して提供する役務の内容は、各顧客企業の需要に応じて選択的に組み合わせたものとなっており、顧客企業ごとにその内容は異なります。

なお、当社の業務は様々なIT系企業が提供している多様な製品・汎用サービスの特徴・内容・操作方法等に精通することが必要となるため、特定の製品や一般的なサービスを持たず利用技術に特化することにより顧客企業の代理人として中立的な立場から個別企業向けのカスタマイズされた情報システムを提案する姿勢を重要視しております。そのために当社は多くのIT系企業とパートナーシップを組んでおりますが、これらは特定のIT系企業と営業目的を共有するものではなく、あくまでも技術情報交換を目的としたものとなっております。



また、企業の情報システムは短い一定の期間で開発構築したものを長い期間利用してその価値を享受するものです。ITAS事業においては、長い維持管理期間（維持管理業務）を中心に捉え、顧客企業に開発構築の一時期だけではなく継続的な価値を提供することを目的としております。その際には、顧客企業が自社で効率的に維持管理しにくいもの、その効率性を強く求められる基盤環境を提供することを重視しております。これによって、大規模企業から中小企業まで企業規模に応じた効率の良いIT投資を提案することができます。



(3) ITAS-Plusサービス

ITASサービスにおける業務内容だけでは対応できない顧客の抱える様々なIT化の要望/支援のニーズに対して、その解決策を提供する事業としてITAS-Plusサービスを行っております。ITAS-Plusサービスにおける業務の提供は、ITASサービスにおける顧客を中心として行っております。

「ITAS」を提供し顧客企業の状況や情報システムを理解することによって、顧客企業が抱える情報システム上の問題点やニーズの解決策を、実効性が高く効率的に提案することが可能となることによるものです。

サービス内容としては、大きく「ITサービス」と「各種IT商品販売」に分けられます。

「ITサービス」は、技術系のサービスと非技術系のサービスを行っております。

技術系のサービスとは、各種のPC/サーバー・システムの構築、情報系システムの開発、業務系システムの開発・メンテナンス、契約外の障害回復作業、セキュリティ関連システムの構築等で、主に顧客との継続契約（ITAS）に含まれない技術的作業を行うものです。

非技術系のサービスとは、購買支援に関するサービスや、ソフトウェアライセンスの管理等で、こちらは顧客によっては継続契約（ITAS）に含まれる場合もありますが、そうでない場合も顧客からの要望により提供しているものです。

「各種IT商品販売」については、“顧客企業のIT商品調達業務を代行する”という考え方を基本としており、各種IT商品の販売のみならず、各ベンダーとの各種の企業向け特別条件の交渉、きめ細かな納品支援等を含んでおります。

なお、当社では、顧客企業がIT商品を当社から調達した場合/当社以外から調達した場合のどちらでも「ITサービス」の対象として対応しておりますが、当社から調達した場合、「ITサービス」と「商品販売」の相乗効果により、IT商品の選定～購買～導入の時間を短縮することも提供サービスの一環として対応しております。

4 購買支援に関するサービス

提案支援サービスや顧客に代わっての提案要求書作成、提案要求対象のベンダーの選定、提案要求の支援、提案の精査支援、価格の精査、各種条件交渉等のサービス

（4）顧客セグメント別のサービスについて

当社では、顧客企業の規模にあわせて、2つのサービスを提供しております。

ひとつは、従来より大企業から中堅企業向けに提供している、オーダーメイド型の小型コンピュータの基盤環境に関するサービスを提供する「ITAS-プレミアム」です。

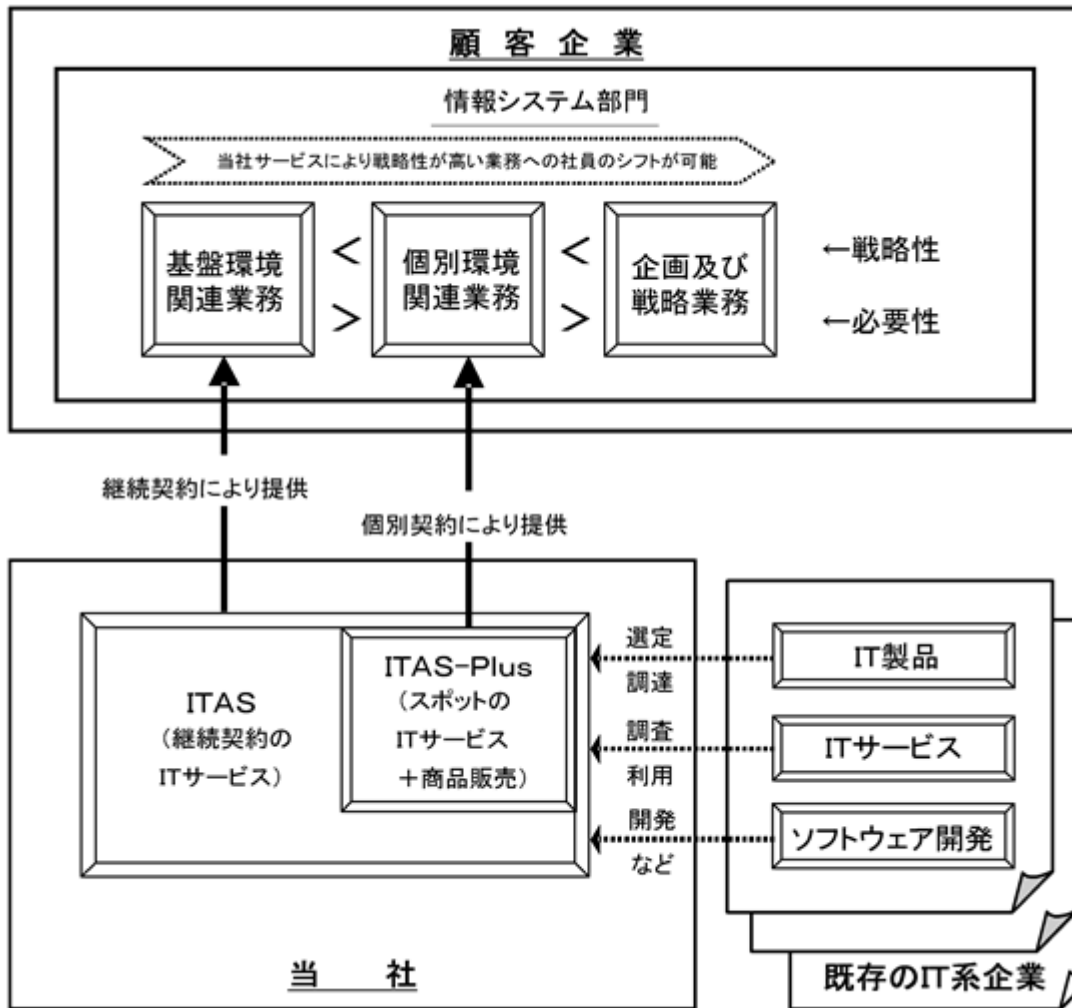
もうひとつは中小企業向けの新しいサービスで、当社の利用技術のノウハウを予めパッケージしたレディメイド型の統合基盤サービスである「ITAS-スタンダード」です。

「ITAS-プレミアム」は、顧客企業毎のオーダーメイドサービスです。各種アウトソースサービスをワンストップで継続的に提供しております。

「ITASスタンダード」は、「ITAS-プレミアム」において顧客企業毎のフルオーダーメイドでサービスをお客様にフィッティングさせ提供してきた中で、中堅・中小企業では必要とする機能の多くが同一のものであることが判明しましたので、中堅・中小企業向けに、複数企業間で同一である可能性が高い機能をあらかじめ決定した上で提供するサービスパッケージです。

(5) 事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
55(0)	37.8	6年8ヶ月	4,700

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、ITアウトソース事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営の基本方針は、「コンピュータの基盤環境における日本の標準化」を目指していくということです。それに加え、いわゆる「製品を持たないという中立性」です。あくまでもIT業界の中での中立性であり、メーカーや1つの製品に肩入れせず、特化しないということです。

もう1つは、当社は社内運営をオペレーションと呼んでおりますが、オペレーション・モデルの経営理念として、「責任ある自由の共存」を掲げています。当社は、ビジネスの責任を果たしながら、お互いの自由を尊重し仕事を進め、社員の創造性を豊かにすべく個人の多様性に対応した組織運営を目指しています。

情報技術と自由な発想を基軸に社会とお客様に貢献し、私達自身も高め、お互いに幸せになること、私達はそんなビジネスチームであり、そして常にそうあり続けたいと考えています。

(2) 目標とする経営指標

当社は、売上高経常利益率を重要な経営指標とし、高収益企業の実現に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、今後の数年間で企業向けの小型コンピュータ分野は大きな変化が起こる可能性があるとの認識を有しており、これに基づいて中長期展望を確立してゆく所存であります。

すなわち、現在は「インターネットがモバイルデバイスと融合して最終的普及段階に入る可能性」、「高速ワイアレス通信の拡大」、「IT資源及びデータのセンター側への集約を促進する新技術や新製品」、「燃料電池などに代表される新型動力による小型情報機器の超長時間使用の為の技術的方向性の確立」などの新技術が個人的な利用を中心として開発、研究されていますが、当社は、これらの新しいIT技術が世の中で認識された後数年以内に、その利便性を認識した利用者によって、必ずビジネス分野にも適用範囲が広がるものと予測しております。特に「高速ワイアレス通信の拡大」や「燃料電池などに代表される新型動力による小型情報機器の超長時間使用の為の技術的方向性の確立」については、ワーキングスタイルの多様性や時と場所を問わないITの利用と云う意味において、ビジネス分野での先行利用も想定されています。

長期的成長を目指す当社としては、これらの動きを取り入れて長期的ビジネスの方向性を決定する必要がある、その為にIT分野の展望予測がより重要であると捉えております。なお、この予測を継続し、中期的事業展開を視野に入れてビジネスモデル強化に繋げてまいります。

また、これらの新技術の台頭により小型コンピュータ分野は益々多数の技術が氾濫し、その取りまとめ即ち当社が得意とする「利用技術」や「中立性」が重要性を増してくると予測され、これらを少人数の社内リソースに頼るリスクを敬遠し、組織的に専業で行っている当社のアウトソースサービスを利用する顧客は増加傾向にあります。

従って、当社のアウトソースサービスをより多くの顧客に提供する為の、認知度の向上や営業力の強化を継続し、ビジネスの拡大に努めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

1. 主力サービスの標準化・パターン化

業務効率及び利益率の向上と新規契約迄の効率化の為に、現在の主力サービスであるITASサービスにおける提供サービスの標準化を継続してまいります。同時に今まで人手に頼っていたサービスを一部自動化し、効率向上とサービスレベルの向上の同時達成も目指してまいります。これらにより多くの新規顧客の獲得が可能になり特定契約への依存度合いを平準化し、また将来のフランチャイズ及び代理店展開の基礎を築いていく所存であります。

なお、上記の提供サービスの標準化の努力につきましては、当社の事業の特徴は、顧客企業毎の情報システムに合わせたフレキシブルな対応であるものと認識しておりますので、それを損なわない範囲において行うものであります。当面ITASサービスにおける主要サービス項目を、可能な限り標準化することを目標として、業務効率等の向上を目指す所存であります。

2. 人材育成の強化

今後の中期的な競争力を支える為に、人材の育成は重要事項であると認識しております。長期的な人材の採用～育成を視野に入れて、来期はレイヤー毎の育成メソッドを開始します。

3. その他の課題

上記以外にも以下の課題に積極的に取り組んでまいります。

会計監査/業務監査の強化による社会的公正さの更なる追求

企業の社会的責任(CSR)へのコミット

社員の多様化する価値観への対応

社員の就業不能時の損失をカバーするための施策

2【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の本項及び本書中の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

また、以下の記載は、本株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

1. 事業環境について

企業における業務上、コンピュータが不可欠になってきており、今後もこの状況はさらに加速することが予測されます。コンピュータの利用が加速するにつれ、当社が行う企業における情報システムに関する業務のアウトソースやシステム導入におけるアフターケアサービスに対するニーズも増加すると予測され、当社の事業環境は良好に推移するものと予測しております。しかしながら、当社の予測通りに事業環境の良好な推移が実現しない場合、あるいは事業環境の良好な推移にもかかわらず当社が顧客企業の拡大を計画通りに進められない場合には、当社の利益計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 今後の事業展開について

当社では、顧客対象として規模では大企業から中堅・中小企業、業種では全業種とサービス対象を幅広く設定しているため、サービスのパターン化が業務効率と利益率に大きく影響を及ぼします。このため、社内に分散したノウハウを一元化・蓄積し、商品のメニュー化をさらに明確に打ち出していく計画です。

しかし、これらが計画通りに進行せず、業務効率・利益率の向上を実現できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 競業による業績への影響について

当社は、様々なIT系企業が提供している多様な製品・汎用サービスの中から顧客企業にとって最も効率的に利用できる製品・サービスを選別または組合せ、維持管理(資源管理・予防保守・障害対応・操作支援等)を行っております。このような利用技術に特化したサービスを提供する競合相手は、現在のところ少ないと考えております。

しかしながら、このような事業領域において、他社による積極的な参入等があった場合には競争が激化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 業績の推移について

当社は、平成11年9月に設立された比較的業歴の浅い会社であります。事業基盤確立のための投資や、サービスの拡大による売上増など、每期安定した利益が確保されてきたわけではありません。したがって、過年度の経営成績だけでは今後の当社の業績の判断材料としては不十分である可能性があります。

なお、当社の最近5年間の業績の推移、及び主な業績の変動要因は以下のとおりとなっております。

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 5月期	平成29年 5月期	平成30年 5月期
売上高 (千円)	1,906,519 (106.3%)	1,945,491 (102.0%)	1,987,675 ()	1,642,483 ()	1,963,175 (119.5%)
売上総利益 (千円)	479,517 (25.2%)	528,343 (27.2%)	572,580 (28.8%)	514,553 (31.3%)	611,901 (31.2%)
経常利益 (千円)	194,909 (10.2%)	122,826 (6.3%)	171,998 (8.7%)	172,019 (10.5%)	274,569 (14.0%)

(注) 1. ()の数字は、売上高は前年比、他は売上比となっております。

2. 当社は決算期変更に伴い、第17期は平成27年4月1日から平成28年5月31日までの14ヶ月の変則決算となっているため、第17期及び第18期の前年同期比につきましては記載していません。

第15期 (平成26年3月期)	当期は、本業である「継続的ITサービス」の売上は、既存顧客のサービス提供縮小が一部あったものの、新規顧客との取引開始等により堅調に推移、「一時的ITサービス」の売上も、新OSへの移行案件等により堅調に推移し、商品売上は、主要顧客から大規模な製品調達案件や新サービス関連の商品販売等を獲得したことにより、順調に推移しました。その結果、前事業年度に引き続き増収増益を達成し、営業利益・経常利益・当期純利益は過去最高の業績となりました。
第16期 (平成27年3月期)	当期は、本業である「継続的ITサービス」の売上は、大手既存顧客のサービス拡大等により順調に推移、「一時的ITサービス」の売上は、一部顧客において前年度の反動があったものの堅調に推移しました。商品売上は、大型の製品調達案件等を獲得したことにより、前年度を大きく上回り順調に推移しました。その結果、期首計画を上回り前事業年度に続いて増収増益を達成することができ、営業利益・当期純利益は過去最高の業績となりました。
第17期 (平成28年5月期)	当期は、本業である「継続的ITサービス」の売上は、大手及び中堅の既存顧客のサービス拡大や新規顧客獲得等により順調に推移、「一時的ITサービス」の売上は、一部顧客において若干低調だったものの全体に堅調に推移しました。商品売上は、一部顧客においては数多くの案件を頂いたものの、前事業年度の反動により低調に推移しました。その結果、計画を上回る事ができました。
第18期 (平成29年5月期)	当期は、本業である「継続的ITサービス」の売上は、大手既存顧客のサービス拡充や新規顧客獲得等により堅調に推移、「一時的ITサービス」の売上は、同じく大手既存顧客の大型案件等により堅調に推移しました。商品売上は、多くの案件を頂きましたが、大型案件の減少等により、全体としては若干低調に推移しました。
第19期 (平成30年5月期)	当期は、本業である「継続的ITサービス」の売上は、一部サービスの終了により若干の減少、「一時的ITサービス」の売上は、前述の一部サービスの終了に伴う案件減少等により低調に推移しました。商品売上は、一部顧客において大型案件を受注したことにより、前年の2倍強の実績を計上し順調に推移しました。

5. 事業体制について

(1) 特定人物への依存

元代表取締役 松村明は、筆頭株主かつ主要株主であるとともに、従来より、当社経営全般において主要な役割を担っておりました。当社は、同人に依存しない体制づくりを進めており、取締役会の構成は3名中1名を社外取締役とする体制にし、また、組織的な運営を強く意識した体制への転換を図っております。

(2) 人材の育成や委託先の確保及び育成

当社は、顧客企業の情報システムに関する業務のアウトソースを受注しているため、顧客企業へのきめ細かなサービス提供やアフターケアサービスが求められます。また、当社はコア業務以外については外部への委託によりまかなっている部分があります。そのため、当社の営業体制の維持・発展のためには、優れた技術者の確保及び委託先の適正な評価と選択が重要であると認識しております。

しかし、当社が必要とする技術者の採用・育成及び相応しい委託先の確保が計画どおりに進行しない場合には、受注機会の減少や当社の技術水準そのものの低下等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 小規模組織における管理体制について

当社は、平成30年5月末日現在、従業員55名と小規模組織であり、内部管理体制は規模に合わせたものとしております。今後は人員の増強を行うとともに、内部管理体制の一層の充実を図る所存ではありますが、万一事業の拡大に伴う適時の人的・組織的な体制の構築が実現できない場合には、当社のサービスの向上や、競業他社との競争力に影響を及ぼす可能性があります。

6. 業績変動要因について

(1) 大型案件による売上高等の変動について

当社は、大企業から中堅・中小企業を対象として、通常顧客企業内の情報システム部門が担当している業務の一部または全部を受注しております。顧客企業のシステム入替等と比較的大型の案件も幅広い顧客から受注しておりますが、一部他の案件と比較してさらに大型の案件となる場合もあります。

当社では継続的取引を期待できる顧客の開拓を進めることにより、大型案件が終了した際の業績変動への影響を薄めるよう努めております。しかしながら、現時点においては、大型案件の受注または終了等の影響により、当社の売上高、受注高及び受注残高が短期的に大きく変動する可能性があります。

(2) 主要顧客との取引について

当社の主要顧客であるセコムトラストシステムズ株式会社(以下同社)との取引は、重要な位置を占めております。

同社への売上高は下記の通りであります。

回次	決算年月	売上金額	構成比
第15期	平成26年3月	580百万円	30.5%
第16期	平成27年3月	571百万円	29.4%
第17期	平成28年5月	595百万円	30.0%
第18期	平成29年5月	751百万円	45.7%
第19期	平成30年5月	1,314百万円	66.9%

同社とは基本契約を締結し、契約の維持に努めるとともに、新規顧客の開拓により同社に依存しない体制作りを進めておりますが、現段階においては、同社の事業動向等により万一現在の契約が更新されないなどの場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 開発費及び人件費負担の増加

当社では、ITAS事業におけるサービスの充実、技術者に加え営業及び管理部門の増員などが必要と考えております。これらの開発費及び人件費負担が売上増加に寄与するには一定の時間を要するのが通常ですが、開発費や人件費の負担に見合う売上増加が計画通りに実現できない場合には、当社の利益計画に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新への対応について

ここ数年、IT業界には大きな技術革新が起こっておりませんが、当社は、近い将来に大きな変化があるものと予測し、常に技術革新への対応を怠らないよう尽力しております。しかしながら、万一当社の予測を上回る技術革新が生じるなどして当社が適切な対応をとることができなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 受注開発案件の工数増加及び納期遅延

当社における受注開発案件は現状では僅かであり、業績に対して重要な位置を占めておりませんが、今後増加する可能性があります。

受注の際には全体の工数確認、社内技術者及び委託先の確保、工程管理等により納期厳守を行っておりますが、当社の想定を超える工数増加や納期遅延等が発生した場合、プロジェクト遅延や想定外のコスト負担などによりプロジェクト収支が悪化または赤字となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業績の季節変動要因について

当社は季節的な要因による業績への影響は現在のところ少ないと認識しておりますが、一般的に企業の決算期が集中する12月～3月にIT投資が偏る傾向性がありますので、当社の事業拡大に伴い、今後下半期に売上等が集中する可能性があります。

(7) 有利子負債について

当社は、経営の安定化及び金融機関等との関係強化のために、資金調達戦略として金融機関等からの借入を実施してきました。

	有利子負債額(千円)	負債及び資本の合計額に対する割合(%)
前事業年度(第18期)	1,049,674	55.6%
当事業年度(第19期)	783,772	40.9%

今後は、経営努力によって資金効率の改善と自己資本の充実をはかり、有利子負債を削減していく方針であり、当事業年度末においては有利子負債依存度40.9%(前事業年度末比で14.7ポイント減)となっております。

当事業年度末において流動比率159.5%、当座比率67.2%であり、有利子負債が当社の経営を圧迫するには至っておりませんが、現時点においては、今後の金利水準及び当社の営業キャッシュ・フローの推移により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティについて

当社では、顧客企業のネットワークにリモート接続し、維持管理のための各種サービスを実施しております。また、当社では顧客企業のデータが内在するハードウェア機器の修理や廃棄を行っております。そのため、顧客企業が保有する様々な機密情報に触れる機会があります。当社では「情報管理」を最重要事項と位置づけ、情報管理体制の維持・強化、社員・派遣社員・アルバイト・外注先等の当社業務に関わる者全員に対する情報管理に対する啓発、教育、意識向上の活動を推進する等、様々な角度から機密情報の漏洩防止策を採っております。

しかし、このような対策にもかかわらず万一機密情報が漏洩した場合には、顧客企業から訴訟や取引停止などの処置を受け、あるいは当社の信用が低下するなどして、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報保護について

当社は事業活動を通じて取得した個人情報及び当社の役職員に関する個人情報を保有しております。当社は、個人情報の取扱については個人情報取扱規程を制定の上、細心の注意を払っております。

しかしながら、万一外部漏洩等が発生し、当社が適切な対応を行えない場合には、信用の失墜または損害賠償による損失が発生するなどして、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システム障害について

当社の事業運営は社内外のさまざまなネットワークシステムに依存しております。

このため、ネットワークシステムが動作不能な状態に陥った場合や、火災震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により、システムに障害が発生した場合、当社のサービスは停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 賃貸用資産及びリース投資資産の減損並びに投資した資金の回収について

当社は、大型サーバー、コンピュータ等ハードウェア機器やソフトウェア等を、サポートサービス付きで顧客に賃貸しており、これらの資産は賃貸用資産（平成20年5月期以前に取得）、又はリース投資資産（平成21年5月期以降に取得）として計上されております。

これらの機器等の賃貸契約期間は長期に渡るため、当該契約のために取得した資産の資金回収に、リスクが生じる恐れがあります。これらの賃貸用資産及びリース投資資産は、顧客の業務継続に必須のシステムであり、業務プログラムやデータが蓄積されております。更に、利用者は当該システムの操作に慣れており、このシステムを利用することによって、業務の効率化を実現しております。以上の理由により、解約される可能性は低いと認識しておりますが、解約された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、予期せぬ理由により賃貸用資産及びリース投資資産の収益性が低下した場合には減損処理が必要となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があることを認識しております。

(12) 大規模災害によるリスクについて

当社は、さまざまな災害を想定して体制を整備しております。しかしながら、大規模な災害が発生した場合には、事業所や従業員の被災により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客企業の設備投資計画の変更等の影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における日本の経済状況は、政府主導の経済政策の効果により、雇用・所得環境の改善や、企業収益・設備投資の増加とともに企業の業況判断も改善し、緩やかな回復基調が続きました。一方、米国の政策動向に伴う影響や、中国を始めとするアジア各国の経済動向、北朝鮮情勢など先行き不透明な状況で推移しました。

当社の事業分野であるIT関連業界におきましては、政府による働き方改革の推進等によりIT投資への関心も高まり、企業のIT投資は底堅く推移しましたが、人手不足の深刻化は続いております。

このような経済環境の中、当社が主体としている「企業向けの小型コンピュータのアウトソース事業」を取巻く環境についても、引き続き緩やかに成長していくと判断しています。

これは「企業が本業への資源の集中に向かう中、本業ではないIT関連業務のスキルを社内に保有しないという考え方が増えつつある事」、「今後の労働力不足を補う為に今迄人手に頼っていた業務についてもよりITの活用が高まるであろう事」、「コンピュータ関連製品の価格が低下していく中で、各製品分野に特化したリーディングベンダーが現れ、その反動で企業の情報システムを包括的に管理していくニーズに対する供給が少ない事」、「技術革新が一定の段階を迎えた事により、革新的技術よりも安定的技術への投資効果が、ITの経営貢献度において相対的に高くなってきている事」が多くの企業で認められ、給与計算や税務、法務といった旧来のアウトソース業務の枠を超えたアウトソースが活用されている為と考えております。

なお、昨今のスマートデバイスの台頭は当社が対応すべきマーケットの拡大であり、同時にPCの出荷台数の減少などはあくまでコンシューマー市場における傾向であり、このような状況により、当社が主体としている企業向けの安定的技術・利用技術が必要とされる可能性が拡大していると考えております。

このような環境の中、「増収増益の実現」「ビジネスモデルの拡大」「メンバーの強化」などに取り組んでまいりました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末と比較して25,562千円(1.4%)増加し、1,915,009千円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末と比較して9,044千円(0.5%)増加し、1,676,840千円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末と比較して16,517千円(7.5%)増加し、238,169千円となりました。

b. 経営成績

当事業年度における当社の業績は、効率性向上の推進と適正なコスト構造を引き続き追求し、商品売上において大型案件の獲得による売上原価の増加はあったものの、売上総利益の増加と販売管理費の減少により、営業利益率の向上を図ることができましたが、過年度法人税の計上により当期純利益は減少しました。

以上により、売上高1,963,175千円（前年同期比19.5%増）、営業利益312,896千円（前年同期比80.0%増）、経常利益274,569千円（前年同期比59.6%増）、当期純利益17,995千円（前年同期比67.0%減）を計上しました。

売上区分別概況

売上区分別の内訳については、以下のとおりであります。

売上区分	前事業年度(平成29年5月期)		当事業年度(平成30年5月期)		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
ITサービス売上	1,333,885	81.2	1,170,500	59.6	12.3
商品売上	308,598	18.8	792,675	40.4	156.9
合計	1,642,483	100.0	1,963,175	100.0	19.5

ITサービス売上：保守サービス、維持管理サービス、障害対応サービス、システム構築サービス等の技術的サービス関連の売上

商品売上：上記のITサービス売上に伴い必要なIT関連製品（ハードウェアやパッケージソフトウェア）の販売に関する売上

・ITサービス売上

当社の本業である「継続的ITサービス」の売上は、一部サービスの終了により若干の減少、「一時的ITサービス」の売上は、前述の一部サービスの終了に伴う案件減少等により低調に推移しました。

その結果、「ITサービス」の売上高は、1,170,500千円（前年同期比12.3%減）となりました。

・商品売上

一部顧客において大型案件を受注したことにより、前年の2倍強の実績を計上し順調に推移しました。
その結果、製品調達代行サービスの売上高は792,675千円（前年同期比156.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ145,638千円減少し、197,866千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は109,259千円（前事業年度は31,370千円の獲得）となりました。

これは主に、売上債権の増加額424,347千円、預け金の増加額10,000千円、前受金の減少額10,949千円、過年度法人税等の支払額153,122千円等があったものの、税引前当期純利益217,267千円の計上、減価償却費13,455千円、無形固定資産償却費7,213千円、貸倒引当金の増加額33,093千円、リース債権及びリース投資資産の減少額139,723千円、仕入債務の増加額204,005千円、未払金の増加額20,244千円、法人税等の還付額29,399千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は11,012千円（前事業年度は160,438千円の獲得）となりました。

これは主に、貸付けによる支出90,950千円等があったものの、投資有価証券の償還による収入100,000千円、貸付金の回収による収入2,114千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は265,909千円（前事業年度は381,392千円の使用）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出265,902千円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (平成30年5月期)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ITサービス売上	794,758	9.8	1,350,880	21.8
商品売上	970,888	212.3	201,763	756.7
合計	1,765,646	70.6	1,552,643	11.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 商品売上の主な変動理由は、一部顧客において大型案件を受注したことによります。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	当事業年度 (平成30年5月期)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ITサービス売上	1,170,500	12.3
商品売上	792,675	156.9
合計	1,963,175	19.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 商品売上の主な変動理由は、一部顧客において大型案件を受注したことによります。

3. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度(平成29年5月期)		当事業年度(平成30年5月期)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
セコムトラストシステムズ株式会社	751,323	45.7	1,314,169	66.9
いすゞシステムサービス株式会社	206,103	12.5	210,231	10.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

その他重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」をご参照ください。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当社の本業である「継続的ITサービス」の売上は、一部サービスの終了により若干の減少、「一時的ITサービス」の売上は、前述の一部サービスの終了に伴う案件減少等により低調に推移しました。商品売上は、一部顧客において大型案件を受注したことにより、前年の2倍強の実績を計上し順調に推移しました。その結果、1,963,175千円(前年同期比19.5%増)となりました。

(売上総利益)

売上高総利益率は31.2%と安定して推移しており、611,901千円(前年同期比18.9%増)を計上いたしました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、役員報酬や給料手当、委託費の減少等により、299,005千円(前年同期比12.2%減)となりました。

(営業損益)

営業利益は、売上総利益の増加と販管費等の減少により、312,896千円(前年同期比80.0%増)を計上いたしました。

売上高営業利益率については、15.9%となりました。

(経常損益)

営業外収益は、受取利息及び受取手数料の計上等により、7,870千円となっております。また、営業外費用は、支払利息及び貸倒引当金繰入額等の計上により、46,197千円となっております。その結果、経常利益は274,569千円(前年同期比59.6%増)を計上いたしました。

売上高経常利益率については、14.0%となりました。

(当期純損益)

当期純利益は、過年度消費税等、過年度事業税等、過年度法人税等により、17,995千円(前年同期比67.0%減)を計上いたしました。

b. 財政状態の分析

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末と比較して25,562千円(1.4%)増加し、1,915,009千円となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて95,855千円(5.7%)増加し、1,770,394千円となりました。これは主に、現金及び預金及びリース投資資産の減少、売掛金の増加等によるものです。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて70,292千円(32.7%)減少し、144,614千円となりました。これは、主に長期貸付金及び貸倒引当金の増加、投資有価証券の減少等によるものです。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比較して9,044千円(0.5%)増加し、1,676,840千円となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末と比較して227,279千円(25.7%)増加し、1,109,973千円となりました。これは主に、買掛金及び未払金の増加、1年内返済予定の長期借入金及び前受金の減少等によるものです。

(固定負債)

固定負債は前事業年度末と比較して218,234千円(27.8%)減少し、566,866千円となりました。これは長期借入金の減少によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の合計は、前事業年度末と比較して16,517千円(7.5%)増加し、238,169千円となりました。これは主に、当期純利益計上による利益剰余金の増加によるものです。

この結果、自己資本比率については前事業年度末と比較して0.7ポイント上昇し、12.2%となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ145,638千円減少し、197,866千円となりました。当事業年度のキャッシュ・フローの現況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、労務費、外注費、経費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社は、事業活動のために必要な資金の確保、流動性の維持及び健全な財政状態を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの獲得、幅広い資金調達手段の確保に努めることを基本方針としております。

短期運転資金は、収入と支出のサイクルを適切に調整しコントロールすることで自己資金により対応し、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における有利子負債の残高は783,772千円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は197,866千円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、売上高経常利益率の向上を重要な経営指標として位置付けております。

当事業年度における売上高経常利益率は14.0%（前年同期比3.5ポイント増）となりました。

4【経営上の重要な契約等】

契約の名称	I B Mビジネスパートナー契約書
相手先名称	日本アイ・ピー・エム株式会社
契約締結日	平成14年12月24日
契約の主な内容	日本アイ・ピー・エム株式会社が当社をソリューションプロバイダーとして認定し、製品及びサービスの取り扱いを認めるもの。および技術情報の提供をおこなうもの。
契約期間	契約期間開始日から1年経過後の暦年末。その後は2年毎に自動的に更新されるものとする。ただし、いずれの当事者も更新日の3ヶ月前までに書面により通知することにより「本契約」を終了させることができる。

契約の名称	プラットフォームパートナー契約書
相手先名称	日本電気株式会社
契約締結日	平成18年11月1日
契約の主な内容	日本電気株式会社が当社にN E C製品の取り扱いを認めるもの。および技術情報の提供をおこなうもの。
契約期間	契約期間開始日から平成20年3月31日までとする。ただし、期間満了1ヶ月前までに更に1年間延長するか協議し、延長につき合意した場合に限り延長し、以後期間満了毎この例による。

契約の名称	パートナー契約書
相手先名称	富士通株式会社
契約締結日	平成27年3月1日
契約の主な内容	富士通株式会社が当社に富士通製品の取り扱いを認めるもの。および技術情報の提供をおこなうもの。
契約期間	契約期間開始日から平成28年3月31日までとする。ただし、期間満了1ヶ月前までに書面による別段の意思表示がないかぎり、引き続き同一条件をもって更に一年間自動的に継続し以後も同様とする。

契約の名称	I E サービス契約書
相手先名称	セコムトラストシステムズ株式会社
契約締結日	平成27年2月25日
契約の主な内容	対象システムのレンタルによる提供・管理・保守を行うもの。
契約期間	特に定めない。本契約の解約の申し入れは、解約を行う日の1年前までに書面により相手に申し入れなければならない。ただし、本契約により提供しているサービスを平成36年3月末日迄は提供する責務を負う。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成30年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			有形固定資産				無形固定資産		
			建物	工具、 器具及 び備品	賃貸用 資産	合計	ソフト ウエア	合計	
本社 (東京都 港区)	ITアウト ソース事業	本社機能 サーバー 設備等 社内情報 システム	4,467	1,976	20,803	27,247	96	96	55(0)

(注) 1. 金額には消費税等は含めておりません。

2. 建物はすべて賃借しており、建物欄の金額は、建物内の建物附属設備の帳簿価額であります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,470,000	1,470,000	非上場	単元株式数 100株
計	1,470,000	1,470,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	平成26年11月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 執行役員 3 従業員 54
新株予約権の数(個)	1,474(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	147,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	833(注)1
新株予約権の行使期間	自平成28年7月1日至平成36年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 864 資本組入額 432(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(平成30年5月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年7月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金833円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記2.(1)記載の資本金等増加限度額から、上記2.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、平成28年3月期から平成30年3月期までのいずれかの期の有価証券報告書における損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）に記載される当期純利益が1.4億円を超過した場合に、当該利益水準を最初に超過した期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から、行使期間の末日まで行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用や決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を当社の取締役会で定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、執行役員、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表の新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記2.に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3.に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記4.に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
当社は、平成27年6月18日開催の第16回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から5月31日に変更しております。そのため、注3.(1)の「平成28年3月期から平成30年3月期」は、「平成28年5月期から平成30年5月期」に変更しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年1月6日
新株予約権の数(個)	2,000(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	2,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)2
新株予約権の行使期間	自平成28年1月22日 至 平成31年1月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,006.7 資本組入額 発行価格の2分の1
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(平成30年5月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年7月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は100株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で割当株式数を調整する。

2 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号 ないし の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 ないし にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社が保有する当社普通株式を控除した

数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日において当社が保有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生等により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

各本新株予約権の一部行使はできない。また、下記4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

4 本新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日における行使価額の150%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下、「取得日」という。）の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金670円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年4月1日 (注)1	1,356,300	1,370,000	-	254,219	-	31,558
平成28年1月22日 (注)2	100,000	1,470,000	50,000	304,219	50,000	81,558
平成29年4月24日 (注)3	-	1,470,000	140,156	164,063	-	81,558

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 有償第三者割当

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

割当先 Oakキャピタル株式会社

3. 資本金の減少は、欠損填補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)			1	4	4	5	852	866	
所有株式数 (単元)			6	16	123	18	14,535	14,698	200
所有株式数の 割合(%)			0.04	0.11	0.84	0.12	98.89	100	

(注) 自己株式97,578株は、「個人その他」に975単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
松村 明	東京都港区	453,300	33.03
前田 正治	大阪府大阪市生野区	83,700	6.10
松木 守	東京都小平市	50,500	3.68
飯塚 麻実	東京都大田区	40,000	2.91
菅原 敏彦	宮城県仙台市青葉区	30,000	2.19
木原 和彦	埼玉県戸田市	30,000	2.19
高松 忠行	東京都江戸川区	30,000	2.19
山下 良久	奈良県奈良市	29,900	2.18
渡部 真理	東京都杉並区	21,000	1.53
岩本 葉子	神奈川県横浜市都筑区	18,700	1.36
計	-	787,100	57.36

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 97,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,372,300	13,723	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	1,470,000	-	-
総株主の議決権	-	13,723	-

【自己株式等】

平成30年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
モジュール株式会社	東京都港区芝五丁目25番11号	97,500		97,500	6.63
計		97,500		97,500	6.63

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	97,578		97,578	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の重要な課題と位置づけ、配当につきましては、各期の経営成績と今後の事業成長に備えるための内部留保の充実とを勘案して決定する基本方針であります。その際、「配当原資を内部留保に充当すべき」という考え方だけに固執せず、一定の配当性向を確保することを大切にしていきます。

当面の間、期末配当による年1回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。この期末配当の決定機関は、株主総会であります。

上記方針に基づき、配当性向25%程度を基本とし、配当が最大にして唯一の株主還元であることを重視し更に配当性向の向上を目指す方針であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開の備えとしております。

当社は、平成29年4月24日に、財務体質の健全化を図るとともに、早期復配体制の実現を目指すことを目的とし、資本金の額を減少させ欠損填補を行いました。現在は財務体質健全化の途中であることから、当事業年度末の剰余金の配当につきましては無配とさせていただくこととなりました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年5月	平成29年5月	平成30年5月
最高(円)	1,790	1,387	1,590	1,010	
最低(円)	551	650	778	163	

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

2. 第17期は、決算期変更により平成27年4月1日から平成28年5月31日までの14ヶ月間となっております。

3. 第18期については、平成28年11月1日付で上場廃止したことに伴い、最終取引日である平成28年10月31日までの株価について記載しております。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

当社株式は、平成28年11月1日付で上場廃止したため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性2名 女性2名（役員のうち女性の比率50.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役		木原 礼子	昭和42年6月3日生	平成3年4月 トッパンエムアンドアイ(株)入社 平成13年4月 Dai-chi ManagementSystems(S) PTE Ltd.入社 平成14年6月 当社入社 平成17年3月 当社取締役就任 平成25年2月 当社代表取締役就任 平成26年6月 当社執行役員就任 平成29年12月 当社代表取締役就任(現任)	(注)3	32
取締役		山田 幸平	昭和54年3月12日生	平成12年10月 中央青山監査法人(現:PWCあらた監査法人)入所 平成17年1月 株式会社AGSコンサルティング入社 平成21年1月 山田幸平公認会計士事務所(現:LR会計)設立(現任) 平成26年5月 株式会社エル・シー・エーホールディングス監査役就任 平成26年6月 株式会社メッツ取締役就任 平成28年6月 日本公認会計士協会東京会幹事就任(現任) 平成28年6月 日本公認会計士協会東京会新宿会副会長就任 平成28年9月 当社取締役就任(現任) 平成30年6月 合同会社LRプラス代表社員就任(現任)	(注)3	
取締役		飯塚 麻実	昭和32年8月21日生	昭和55年4月 株式会社村田合同入社 昭和61年4月 有限会社グッドウィル取締役就任 平成12年4月 当社取締役就任 平成14年12月 プレニー株式会社代表取締役就任 平成15年8月 当社監査役就任 平成17年3月 株式会社foundation設立 代表取締役就任(現任) 平成22年7月 株式会社ラトリエ設立 代表取締役就任(現任) 平成29年9月 当社顧問 就任 平成30年8月 当社取締役就任(現任)	(注)3	400
監査役		星野 智之	昭和52年1月3日生	平成13年4月 平山公認会計士事務所入所 平成15年6月 オンコセラビー・サイエンス株式会社入社 平成20年2月 株式会社アヴェンテ入社 平成22年11月 株式会社社会計・開示・キャリア支援センター(現株式会社ADCC)設立 代表取締役就任(現任) 平成23年10月 株式会社ビッグヒット(現株式会社靴屋星之元)代表取締役就任(現任) 平成25年4月 株式会社事業再生・経営監視支援センター 代表取締役就任(現任) 平成25年7月 株式会社ADCC-FAS設立 代表取締役就任(現任) 平成26年2月 株式会社エル・シー・エーホールディングス監査役就任 平成27年8月 株式会社エル・シー・エーホールディングス取締役就任 平成27年10月 一般社団法人日本吹奏楽普及協会 監事就任(現任) 平成28年1月 合同会社PTB 業務執行社員就任 平成28年9月 当社監査役就任(現任) 平成29年1月 一般社団法人日本ビジネス政策総合研究所 理事就任(現任)	(注)4	
計						432

- (注)1. 取締役 山田 幸平は、社外取締役であります。
2. 監査役 星野 智之は、社外監査役であります。
3. 平成30年5月期に係る定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

4. 平成28年5月期に係る定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
5. 当社では、執行役員制度を採用し、経営と執行の分離を行い、迅速な意思決定を行う体制を構築しております。執行役員は、高松忠行、藤井隆徳の2名であります。
6. 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
藤井 隆徳	昭和42年7月13日生	平成2年4月 (株)広島総合銀行(現(株)もみじ銀行)入行 平成14年5月 (株)セカンドビジョン入社 平成21年8月 当社入社 平成22年6月 当社取締役就任 平成25年7月 当社代表取締役就任 平成27年8月 (株)エル・シー・エーホールディングス取締役就任 平成27年8月 (株)インタープライズ・コンサルティング代表取締役 就任 平成28年6月 当社執行役員就任(現任) 平成29年6月 (株)エムエービー取締役就任(現任)	

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
森川 大	昭和49年6月17日生	平成13年4月 (有)セカンドビジョン入社 平成14年6月 (株)セカンドビジョン取締役就任 平成15年8月 エー・エム・アイ(株)代表取締役就任 平成20年11月 (株)ITスパイス入社 平成27年3月 (株)ITスパイス代表取締役就任(現任)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社歴の浅い企業であります。逆に企業の社会的責任等が提唱され始めた21世紀の創業である意義を、社会的責任の全うやステークホルダーと共存できる経営体制の構築・改革に不断の努力を続け、社会的責任を果たす新しい企業像のリーダーたらんと位置づけ、本来の存在意義である強靱な事業の確立と共に、これらを大切な使命であると認識しています。

具体的には、収益基盤の確立、財務体質の強化を図る一方、法令遵守精神の浸透・定着、リスク管理の徹底、ディスクロージャーの徹底などを重要な経営課題として認識し、そうした課題の解決に必要な経営組織や社内体制の整備充実を図っております。

また、顧客、株主、取引先、社員、社会というすべてのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得ることが企業価値を持続的に向上させていく上で重要と考えており、そのためには経営の効率性と透明性を確保し、健全性の高い組織を構築することが必要不可欠であり、コーポレート・ガバナンスに対する取り組みが極めて重要であると考えております。そのため、当社は、社員全員が当社の基本的な価値観や倫理観を共有するために「企業行動規範」を制定し、周知徹底を図っております。

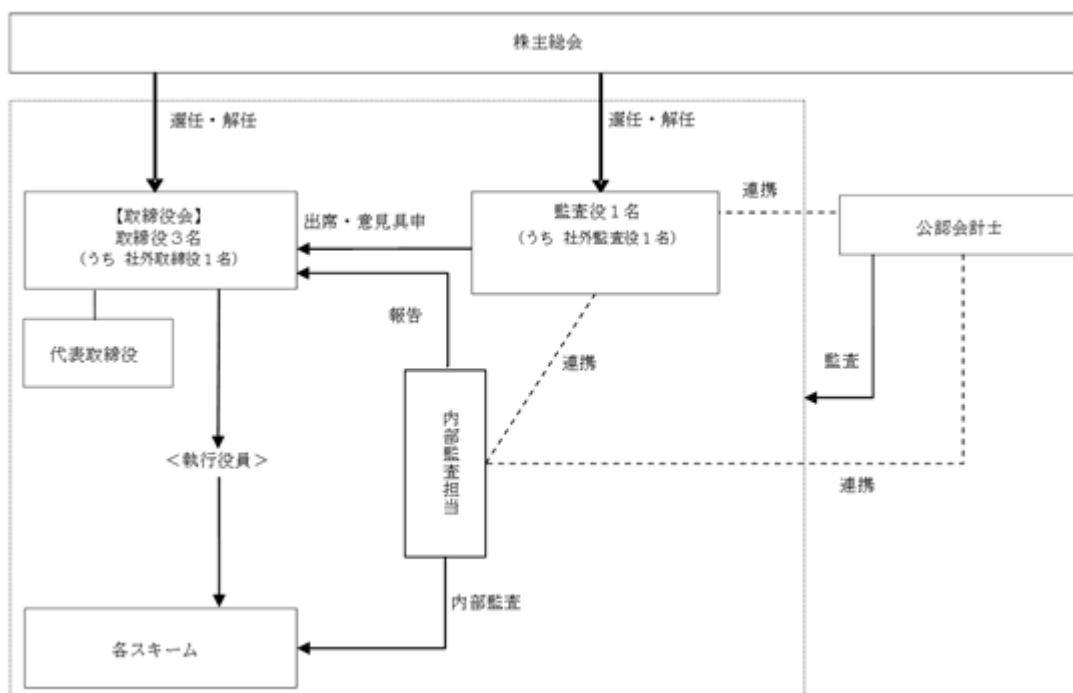
企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

- ・取締役会は3名で構成しております。取締役会は毎月1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督などを行っております。取締役3名のうち1名が社外取締役であります。
- ・監査役制度を採用しております。取締役会への出席をはじめとして、重要な社内稟議書の閲覧等を通じ、経営の妥当性・効率性及び公正性等に関する助言や提言を行うとともに、取締役会の意思決定の過程及び業務執行状況について監査を行うこととしております。監査役1名のうち1名が社外監査役であり、高い独立性を保持しております。
- ・当社は取締役・監査役の登用について、多様性を確保するため及び公正性を担保するために、当社以外でのキャリアを持つ人材を重視しています。
- ・執行役員制度を採用し、経営と執行の分離を行い、迅速な意思決定を行う体制を構築しております。
- ・業務執行はスキームを組織単位としております。スキームを統括・管理する長である執行役員は、業務執行の状況や業務運営上の様々な事項について検討・協議しております。
- ・内部監査担当1名を配置しており、監査役との連携により計画的な内部監査を実施することで内部統制を行っております。

以上の体制により、コーポレート・ガバナンスの充実強化に努めております。

上記の体制を図示すると以下ようになります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会において合議することにより、牽制機能を働かせております。また、社外取締役を1名選任しており、社外取締役は、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために独立した立場で経営に参画しております。これにより経営の適法性、健全性、効率性の確保を目指しております。

取締役と執行役員は緊密に経営情報を共有し、迅速な業務執行を実施しております。

監査役は、監査役監査を実施することにより、独立した立場から経営の監視を行なっております。

社外取締役と社外監査役は、各自の経験や見識に基づいた意見を積極的に取締役会で発言するだけでなく、各自が監督機能を持つことで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

また、監査役・内部監査担当・公認会計士が密接に連携をとり、情報の共有を図っております。

以上の体制を採用することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保し、コンプライアンスを重視した経営の適法性、健全性、効率性を実現できるよう目指してまいります。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備状況

当社は、会社法における大会社には該当しませんが、内部統制システム構築に関しては重要事項であると認識しており、取締役会において内部統制システムの基本方針を決議し、この基本方針に基づいて、業務を適切かつ効率的に執行するために、社内諸規程により職務権限および業務分掌を明確に定め、適切な内部統制が機能する体制を整備しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程を制定し、リスクの早期発見と未然防止を図っております。

代表取締役はじめ取締役及び各マネージャーが法令遵守や個人情報保護について確認し、各スキーマネージャーから各スキームで意識向上を図っております。

また、社員に対しても、取引先情報をはじめとする情報管理体制やインサイダー取引規制などのコンプライアンス教育を随時行い、周知徹底を図っております。

事故・災害等の緊急事態においては、リスク管理規程に従い、代表取締役をリスク統括責任者として緊急事態対応体制をとり、情報はリスク統括責任者に集約することとして、すみやかにその状況を把握、確認し、迅速かつ適切に処理するとともに、被害を最小限にするための体制を整備しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役である飯塚麻実氏、社外取締役である山田幸平氏及び社外監査役である星野智之氏は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査担当1名を配置しております。内部監査担当は、業務活動全般に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、取締役会に報告しております。取締役会は、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について書面により報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

当社の監査役は、社外監査役であります。監査役は、事前に日程を通知することにより、取締役会に基本的に毎回出席しております。重要な社内稟議書の閲覧等を通じ、経営の妥当性・効率性及び公正性等に関する意見・提言を行なっております。

監査役、内部監査担当及び公認会計士は、必要に応じて監査の方針と結果について意見交換をしております。

会計監査の状況

当社は、会計監査について仲田公認会計士事務所と監査契約を締結し、独立した立場から金融商品取引法に基づく監査を受けております。

当事業年度に係る業務を執行した公認会計士は仲田一元氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は1名であります。

<社外取締役>

山田幸平氏は、公認会計士としての経歴を通じて培った会計の専門家としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

なお、当社と社外取締役との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他特別の利害関係を有しておりません。

< 社外監査役 >

星野智之氏は、専門的な知識や豊富な経験を当社の内部統制に生かしていただき、独立性の観点から、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らず、適正に業務執行が行われているか監視できる立場を保持していると考えております。

なお、当社と社外監査役との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他特別の利害関係を有しておりません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は制定しておりません。

社外取締役及び社外監査役の選任状況については、現在の社外取締役及び社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、内部監査と監査役監査の結果については適宜報告され、社外取締役及び社外監査役の監督または監査の参考となっております。

社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部統制部門との関係については、内部統制監査の結果は取締役会において報告され、社外取締役及び社外監査役は独立の立場から各自意見を述べ、以後の監督または監査の参考としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	18,578	18,578				2
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	2,700	2,700				3

(注) 報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役1名(うち社外取締役0名)の在任中の報酬等の額が含まれております。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 1銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,162千円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
三菱鉛筆株式会社	143	914	主要取引先との関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
三菱鉛筆株式会社	514	1,162	主要取引先との関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年11月30日の株主名簿に記載または記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、社外取締役および社外監査役との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる旨定款に定めております。ただし、その賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。これは、有能な人材を招聘することを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
6,000		4,000	

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査が公正かつ十分に、また効率的に実施されることを目的とし、監査手続きの内容及び合理的な監査工数について監査公認会計士と検討・協議を行い、合意した計画工数を基に監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）の財務諸表について、公認会計士仲田一元により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 公認会計士上野宜春事務所 上野 宜春
当事業年度 仲田公認会計士事務所 仲田 一元

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

公認会計士上野宜春事務所 上野 宜春
仲田公認会計士事務所 仲田 一元

(2) 異動の年月日 平成29年12月14日

(3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等ではなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成28年11月18日

異動監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の事業規模に適した監査対応、監査費用の相当性等を検討し、現状に即した監査公認会計士へ変更するため、公認会計士上野宜春事務所との監査契約を解除することといたしました。

これに伴い、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、仲田公認会計士事務所をその後任として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、各基準に準拠した開示を行える体制を整備するため、会計に関する研修への参加により最新の会計情報を入手しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,393,505	1,247,866
売掛金	74,225	498,572
リース投資資産	888,358	748,634
商品	7,339	4,591
仕掛品	496	755
前払費用	86,590	93,338
仮払金	348,051	347,415
預け金	50,000	60,000
その他	54,834	1,175
貸倒引当金	228,862	231,955
流動資産合計	1,674,539	1,770,394
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,818	10,818
減価償却累計額	5,610	6,350
建物(純額)	5,207	4,467
工具、器具及び備品	16,428	13,389
減価償却累計額	2 13,726	2 11,413
工具、器具及び備品(純額)	2,701	1,976
賃貸用資産	127,585	127,585
減価償却累計額	95,435	106,782
賃貸用資産(純額)	32,150	20,803
有形固定資産合計	40,059	27,247
無形固定資産		
ソフトウェア	7,310	96
無形固定資産合計	7,310	96
投資その他の資産		
投資有価証券	102,694	1,162
出資金	10	10
長期貸付金	1,092	90,000
長期前払費用	12,275	5,975
敷金	16,879	16,736
差入保証金	34,585	33,386
貸倒引当金	-	30,000
投資その他の資産合計	167,537	117,270
固定資産合計	214,907	144,614
資産合計	1,889,447	1,915,009

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,449	231,455
1年内返済予定の長期借入金	1,426,902	1,4216,944
未払金	43,338	63,583
未払法人税等	-	65,660
未払消費税等	11,765	18,454
繰延税金負債	1,356	-
前受金	423,481	412,531
預り金	97,918	98,994
製品保証損失引当金	5,615	-
過年度決算訂正関連費用引当金	1,350	-
その他	4,516	2,349
流動負債合計	882,694	1,109,973
固定負債		
長期借入金	1,4783,772	1,4566,828
繰延税金負債	698	38
その他	630	-
固定負債合計	785,100	566,866
負債合計	1,667,795	1,676,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	164,063	164,063
資本剰余金		
資本準備金	81,558	81,558
資本剰余金合計	81,558	81,558
利益剰余金		
利益準備金	9,361	9,361
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	54,541	72,536
利益剰余金合計	63,902	81,898
自己株式	94,008	94,008
株主資本合計	215,517	233,512
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,565	87
評価・換算差額等合計	1,565	87
新株予約権	4,569	4,569
純資産合計	221,652	238,169
負債純資産合計	1,889,447	1,915,009

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
売上高		
ITサービス売上高	1,333,885	1,170,500
商品売上高	308,598	792,675
売上高合計	1,642,483	1,963,175
売上原価		
ITサービス売上原価	839,883	831,100
商品売上原価		
商品期首たな卸高	7,784	7,339
当期商品仕入高	287,602	517,425
合計	295,386	524,764
商品期末たな卸高	7,339	4,591
商品売上原価	288,047	520,173
売上原価合計	1,127,930	1,351,273
売上総利益	514,553	611,901
販売費及び一般管理費	1,340,679	1,299,005
営業利益	173,874	312,896
営業外収益		
受取利息	2,325	2,296
受取配当金	749	9
受取手数料	3,840	4,334
デリバティブ評価益	12,070	630
その他	873	600
営業外収益合計	19,858	7,870
営業外費用		
支払利息	14,427	15,197
支払手数料	999	1,000
保険解約損	2,790	-
貸倒引当金繰入額	-	30,000
その他	3,494	-
営業外費用合計	21,713	46,197
経常利益	172,019	274,569
特別利益		
投資有価証券売却益	56,391	-
特別利益合計	56,391	-
特別損失		
過年度消費税等	-	24,876
過年度事業税等	-	32,425
製品保証損失	5,615	-
過年度決算訂正関連費用	80,610	-
貸倒引当金繰入額	81,481	-
その他	5,000	-
特別損失合計	172,707	57,301
税引前当期純利益	55,703	217,267
法人税、住民税及び事業税	810	68,168
法人税等調整額	351	1,356
過年度法人税等	-	132,460
法人税等合計	1,162	199,272
当期純利益	54,541	17,995

ITサービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)		当事業年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		245,813	29.3	214,637	25.8
外注費		363,546	43.3	406,873	48.9
経費		230,297	27.4	209,847	25.3
当期総製造費用		839,657	100.0	831,359	100.0
期首仕掛品たな卸高		722		496	
合計		840,379		831,855	
期末仕掛品たな卸高		496		755	
当期ITサービス売上原価		839,883		831,100	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当事業年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
旅費交通費(千円)	15,868	12,126
通信費(千円)	14,270	11,376
減価償却費(千円)	117,564	18,923
リース原価(千円)	50,735	148,268

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	304,219	81,558	-	81,558	9,361	140,156	130,795	93,990	160,993
当期変動額									
減資	140,156		140,156	140,156					-
欠損填補			140,156	140,156		140,156	140,156		-
当期純利益						54,541	54,541		54,541
自己株式の取得								18	18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	140,156	-	-	-	-	194,697	194,697	18	54,523
当期末残高	164,063	81,558	-	81,558	9,361	54,541	63,902	94,008	215,517

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	41,903	41,903	5,909	208,806
当期変動額				
減資				-
欠損填補				-
当期純利益				54,541
自己株式の取得				18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	40,337	40,337	1,340	41,677
当期変動額合計	40,337	40,337	1,340	12,845
当期末残高	1,565	1,565	4,569	221,652

当事業年度（自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	164,063	81,558	-	81,558	9,361	54,541	63,902	94,008	215,517
当期変動額									
当期純利益						17,995	17,995		17,995
自己株式の取得									-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	17,995	17,995	-	17,995
当期末残高	164,063	81,558	-	81,558	9,361	72,536	81,898	94,008	233,512

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,565	1,565	4,569	221,652
当期変動額				
当期純利益				17,995
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,478	1,478	-	1,478
当期変動額合計	1,478	1,478	-	16,517
当期末残高	87	87	4,569	238,169

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	55,703	217,267
減価償却費	60,943	13,455
無形固定資産償却費	59,315	7,213
貸倒引当金の増減額（は減少）	81,056	33,093
製品保証損失引当金の増減額（は減少）	5,615	5,615
過年度決算訂正関連費用引当金の増減額（は減少）	1,350	1,350
受取利息及び受取配当金	3,074	2,306
支払利息	14,427	15,197
投資有価証券売却損益（は益）	56,391	-
保険解約損益（は益）	2,790	-
デリバティブ評価損益（は益）	12,070	630
固定資産除売却損益（は益）	382	-
その他の特別損益（は益）	5,000	32,425
売上債権の増減額（は増加）	58,295	424,347
リース投資資産の増減額（は増加）	22,765	139,723
たな卸資産の増減額（は増加）	669	2,489
前払費用の増減額（は増加）	16,366	6,796
長期前払費用の増減額（は増加）	20,661	6,300
預け金の増減額（は増加）	50,000	10,000
仕入債務の増減額（は減少）	23,587	204,005
未払金の増減額（は減少）	27,941	20,244
未払費用の増減額（は減少）	1,603	992
前受金の増減額（は減少）	31,027	10,949
未払消費税等の増減額（は減少）	21,239	6,689
預り金の増減額（は減少）	88,430	1,076
その他の資産の増減額（は増加）	2,396	3,195
その他の負債の増減額（は減少）	0	8,900
小計	293,764	248,292
利息及び配当金の受取額	2,663	2,286
利息の支払額	12,925	15,888
法人税等の支払額	38,618	1,709
過年度法人税等の支払額	-	153,122
法人税等の還付額	11,047	29,399
損害補償金の支払額	205,000	-
課徴金の支払額	19,560	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,370	109,259
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	710	643
有形固定資産の売却による収入	49,575	-
無形固定資産の取得による支出	5,940	-
無形固定資産の売却による収入	11,316	-
投資有価証券の取得による支出	1,529	606
投資有価証券の売却による収入	78,444	-
投資有価証券の償還による収入	-	100,000
貸付けによる支出	2,950	90,950
貸付金の回収による収入	1,478	2,114
敷金及び保証金の差入による支出	11,724	220
敷金及び保証金の回収による収入	4,170	1,317
定期預金の払戻による収入	30,000	-
保険積立金の解約による収入	8,309	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	160,438	11,012

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	379,852	265,902
自己株式の取得による支出	18	-
新株予約権の取得による支出	1,340	-
配当金の支払額	182	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	381,392	265,909
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	189,583	145,638
現金及び現金同等物の期首残高	533,088	343,505
現金及び現金同等物の期末残高	343,505	197,866

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3) 賃貸用資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を償却期間とする定額法を採用しております。

なお、平成19年3月31日以前に取得した賃貸用資産について、有形固定資産についてはリース期間を耐用年数とする定率法、無形固定資産についてはリース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

レンタル資産

見積貸与期間を償却年数とし、当該期間内に定額償却する方法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負われない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
現金及び預金	50,000千円	50,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
1年内返済予定の長期借入金	40,800千円	40,800千円
長期借入金	47,000千円	6,200千円

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高		
差引額	100,000	100,000

4 財務制限条項

当社は、金融機関数社とシンジケートローン契約を締結しております。当該契約による借入及び取引銀行1行との借入については、一定の財務制限条項が付されており、これらの条件に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	168,684千円	168,684千円
長期借入金	729,312	560,628
合計	897,996	729,312

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度52%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年6月1日 至平成29年5月31日)	当事業年度 (自平成29年6月1日 至平成30年5月31日)
役員報酬	34,232千円	21,278千円
給料手当	160,358	136,721
法定福利費	20,197	18,238
委託費	56,727	34,237
貸倒引当金繰入額	424	3,093
減価償却費	2,693	1,746

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成28年6月1日至平成29年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	1,470,000株			1,470,000株
合計	1,470,000株			1,470,000株
自己株式 普通株式 (注)	97,500株	78株		97,578株
合計	97,500株	78株		97,578株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加78株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	第6回新株予約権 (自己新株予約権)	普通株式	200,000	(200,000)	200,000 ()	(200,000)	(1,340)
	ストック・オプションとして の新株予約権						4,569
合計							4,569 (1,340)

(注) 1. 第6回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の譲渡によるものであります。

2. 第6回自己新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の取得によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年6月1日至平成30年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	1,470,000株			1,470,000株
合計	1,470,000株			1,470,000株
自己株式 普通株式	97,578株			97,578株
合計	97,578株			97,578株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第6回新株予約権(自己新株予約権)	普通株式	(200,000)			(200,000)	(1,340)
	ストック・オプションとしての新株予約権						4,569
合計							4,569 (1,340)

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	当事業年度 (自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日)
現金及び預金勘定	393,505千円	247,866千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000	50,000
現金及び現金同等物	343,505	197,866

(リース取引関係)

貸主側

・ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
リース料債権部分	888,358	748,634
見積残存価額部分		
受取利息相当額		
リース投資資産	888,358	748,634

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年5月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	147,888	142,108	133,884	124,654	121,858	217,964

(単位：千円)

	当事業年度 (平成30年5月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	143,213	135,010	126,021	123,224	121,067	100,098

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針です。投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引で資産に計上しているリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。株式は市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業及び従業員等に対し長期貸付を行なっております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期間は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権、リース投資資産及び長期貸付金について、各部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

借入金については、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、85.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成29年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	393,505	393,505	
(2) 売掛金	74,225	74,225	
(3) リース投資資産	888,358	843,655	44,703
(4) 仮払金	348,051		
貸倒引当金(1)	225,676		
	122,374	122,374	
(5) 投資有価証券	102,694	102,694	
(6) 長期貸付金	1,471	1,485	14
資産計	1,582,629	1,537,940	44,688
(1) 買掛金	27,449	27,449	
(2) 未払金	43,338	43,338	
(3) 長期借入金	1,049,674	1,067,699	18,025
負債計	1,120,462	1,138,488	18,025
デリバティブ取引(2)	630	630	

(1) 仮払金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度（平成30年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	247,866	247,866	
(2) 売掛金	498,572	498,572	
(3) リース投資資産	748,634	714,946	33,688
(4) 仮払金	347,415		
貸倒引当金(1)	225,676		
	121,738	121,738	
(5) 投資有価証券	1,162	1,162	
(6) 長期貸付金	90,306		
貸倒引当金(2)	30,000		
	60,306	55,244	5,061
資産計	1,678,281	1,639,531	38,750
(1) 買掛金	231,455	231,455	
(2) 未払金	63,583	63,583	
(3) 長期借入金	783,772	790,755	6,983
負債計	1,078,810	1,085,793	6,983
デリバティブ取引			

(1) 仮払金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金、(4) 仮払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、回収可能性に懸念があるものについては、回収不能見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価については、リース料債権部分の合計額を国債の金利と信用リスクを勘案し合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(6) 長期貸付金

これらの時価について、元利金の合計額を国債の金利と信用リスクを勘案し、合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおりません。

負 債

(1) 買掛金及び (2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には、1年内返済予定の借入金を含んでおります。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
該当事項はありません。
3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成29年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	393,505			
売掛金	74,225			
リース投資資産	147,888	522,505	217,964	
仮払金	348,051			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	100,000			
長期貸付金	378	1,092		
合計	1,064,048	523,598	217,964	

当事業年度（平成30年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	247,866			
売掛金	498,572			
リース投資資産	143,213	505,323	100,098	
仮払金	347,415			
長期貸付金	306	2,816	64,756	22,426
合計	1,237,373	508,139	164,855	22,426

4. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成29年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	265,902	216,944	171,592	138,736	128,700	127,800
合計	265,902	216,944	171,592	138,736	128,700	127,800

当事業年度（平成30年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	216,944	171,592	138,736	128,700	127,800	
合計	216,944	171,592	138,736	128,700	127,800	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成29年5月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	914	430	484
	(2) 債券 社債	101,780	100,000	1,780
	小計	102,694	100,430	2,264
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 社債			
	小計			
合計		102,694	100,430	2,264

当事業年度(平成30年5月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,162	1,036	126
	(2) 債券 社債			
	小計	1,162	1,036	126
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 社債			
	小計			
合計		1,162	1,036	126

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成28年6月1日至平成29年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	78,818	56,391	
合計	78,818	56,391	

当事業年度(自平成29年6月1日至平成30年5月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(平成29年5月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	デリバティブ内包型社債	100,000		630	12,070
合計		100,000		630	12,070

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. デリバティブ内包型債券の時価は、デリバティブが組み込まれた債券(複合金融商品)の組込デリバティブを区分処理したものであります。

当事業年度(平成30年5月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成29年5月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	24,978		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成30年5月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権(注)1
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社執行役員 3名 当社従業員 61名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 150,000株
付与日	平成26年12月5日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、執行役員、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成28年7月1日 至平成36年3月31日

(注)1. 公正価値による有償付与です。

2. 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成30年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	147,400
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	147,400
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	833
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価 (円)	31

2. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	70,626千円	80,210千円
減価償却超過額	12,282	7,423
未払事業税		3,688
未払賞与否認	2,066	7,275
未払社会保険料否認	306	959
未払金	761	531
製品保証引当金繰入	1,732	
投資有価証券評価損否認	1,531	1,531
繰延税金資産 小計	89,307	101,619
評価性引当額	89,307	101,619
繰延税金資産計		
繰延税金負債		
未収事業税	1,356	
その他有価証券評価差額金	698	38
繰延税金負債計	2,055	38
繰延税金資産の純額		
繰延税金負債の純額	2,055	38

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年5月31日)	当事業年度 (平成30年5月31日)
法定実効税率	30.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	
住民税均等割	1.9	
評価性引当額	58.9	
損金経理	11.2	
外形標準課税	4.7	
過年度法人税等	11.6	
その他	2.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1	

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため持分法を適用しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成29年5月31日)

当社は、本社事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度末(平成30年5月31日)

当社は、本社事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ITアウトソース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成28年6月1日至平成29年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
株式会社明治及びそのグループ会社	190,127
セコムトラストシステムズ株式会社	751,323
いすゞシステムサービス株式会社	206,103

当事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
セコムトラストシステムズ株式会社	1,314,169
いすゞシステムサービス株式会社	210,231

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年6月1日 至 平成30年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前事業年度（自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当事業年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
1株当たり純資産額	158.18円	170.21円
1株当たり当期純利益	39.74円	13.11円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成28年11月1日付で東京証券取引所JASDAQ市場を上場廃止となっており、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)	当事業年度 (自 平成29年 6月 1日 至 平成30年 5月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	54,541	17,995
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純利益（千円）	54,541	17,995
期中平均株式数（株）	1,372,449	1,372,422
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		三菱鉛筆株式会社		
		計	514	1,162

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	10,818			10,818	6,350	740	4,467
工具、器具及び備品	16,428	643	3,682	13,389	11,413	1,368	1,976
賃貸用資産	127,585			127,585	106,782	11,347	20,803
有形固定資産計	154,832	643	3,682	151,793	124,546	13,455	27,247
無形固定資産							
ソフトウェア	137,994		11,856	126,138	126,041	7,213	96
賃貸用資産	13,207			13,207	13,207		
無形固定資産計	151,202		11,856	139,345	139,248	7,213	96
長期前払費用	66,140	3,659	21,041	48,758	42,782	9,959	5,975

(注) 1. 当期末減価償却累計額又は償却累計額欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産の工具器具備品	増加額	パソコン等	643千円
有形固定資産の工具器具備品	減少額	パソコン等	3,682千円
無形固定資産のソフトウェア	減少額	自社利用ソフトウェア等	11,062千円
長期前払費用	減少額	サーバ保守等	21,041千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	265,902	216,944	1.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	783,772	566,828	1.71	平成31年～平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,049,674	783,772	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	171,592	138,736	128,700	127,800

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	228,862	33,615		521	261,955
製品保証損失引当金	5,615		5,615		
過年度決算訂正関連費用引当金	1,350		1,350		

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の内訳は、一般債権の貸倒実績率による洗替額521千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1. 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	50,086
預金	
普通預金	147,779
定期預金	50,000
郵便貯金	0
小計	197,780
合計	247,866

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
セコムトラストシステムズ株式会社	426,514
いすゞシステムサービス株式会社	22,164
株式会社東武百貨店	8,430
株式会社小泉	3,624
三菱鉛筆株式会社	3,377
その他	34,460
合計	498,572

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
74,225	1,622,146	1,197,799	498,572	70.6	64.4

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
ハードウェア他	4,591
合計	4,591

仕掛品

品目	金額(千円)
外注費他	755
合計	755

リース投資資産

区分	金額(千円)
ハードウェア及びソフトウェア	748,634
合計	748,634

仮払金

区分	金額(千円)
不適切取引に関する仮払金	347,415
合計	347,415

2. 負債の部

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社A I T	192,871
日本アイ・ピー・エム株式会社	14,918
ダイワボウ情報システム株式会社	4,308
株式会社イグアス	3,631
株式会社G A Uデザイン	2,591
その他	13,134
合計	231,455

1年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社東日本銀行	83,700
株式会社横浜銀行	71,500
株式会社りそな銀行	39,984
その他	21,760
合計	216,944

前受金

相手先	金額(千円)
セコムトラストシステムズ株式会社	411,367
その他	1,164
合計	412,531

長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社横浜銀行	285,500
株式会社東日本銀行	177,500
株式会社富山第一銀行	57,100
その他	46,728
合計	566,828

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都港区芝五丁目25番11号 当社総務部門 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都港区芝五丁目25番11号 当社総務部門
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.modulat.com/
株主に対する特典	該当事項はありません

- (注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利
2. 当社は株券不発行会社であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第18期)(自平成28年6月1日至平成29年5月31日)平成29年8月31日関東財務局長に提出

(2)半期報告書

第19期中(自平成29年6月1日至平成29年11月30日)平成29年12月28日関東財務局長に提出

(3)臨時報告書

平成29年12月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(4)臨時報告書

平成29年12月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 8月28日

モジュール株式会社

取締役会 御中

仲田公認会計士事務所

公認会計士 仲田 一元 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモジュール株式会社の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モジュール株式会社の平成30年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成29年5月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成29年8月25日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。